(仮称) 小平第十三小学校等複合施設の整備に関する基本計画(素案)に対する 市民意見公募(パブリックコメント)の結果について

1 実施の概要

実 施 期 間	令和6年1月4日(木) ~	令和6年2月2日(金)
意見提出者数		15人
	持 参	2人
	郵送	0人
提出方法	市ホームページ	8人
	電子メール	2人
	FAX	3人

2 ご意見に対する対応状況

反 映 状 況	件数
反映済み	1 件
反映する	1件
反映しない	7件
参考意見	24件
合 計	33件

- ※1. 以上のほか、本素案に関するご意見以外に2件のご意見をいただきました。
- ※2. 市民意見公募(パブリックコメント)の結果の公表にあたっては、とりまとめの都合上、 いただいたご意見を一部要約する等の整理をしています。

3 市民意見公募(パブリックコメント)に対する考え方

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	郊峧
1	地域活動団体等のネットワーク化をする必要はありません。その団体を構成する構成員の属性 や思想が、正反対ということがあっていいです。 ネットワーク化していない団体に公共施設を貸さないという考え方のほうが困ります。	(仮称) 地区交流センターでは、地域の様々な主体による新しいコミュニティの醸成を目指し、新たな連携を広げるための支援などを推進していくとしていますが、地域活動団体の主体的・自発的活動を活かすものと想定しており、ネットワーク化を強制するものではありません。 (仮称) 地区交流センターは公の施設として、市民の平等な利用が確保されます。	参考意見
2	小学校等複合施設は、防犯の観点から反対です。この取組は時代に逆行しています。	小学校の更新等に際しては、(仮称)地区交流センターを複合化して、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図っていきます。子どもたちと地域の様々な人々が関わり合う中で、子どもたちの成長を支え、また、地域の多世代の人々が様々な交流や地域活動を通じ、誰もが役割と生きがいを持ちながら、共に地域を創る拠点づくりを目指します。一方で、セキュリティ確保の重要性は認識しており、素案では、児童の安全面を確保するため、学校施設と(仮称)地区交流センターの出入り口を別にすることや、学校運営時間帯には管理扉の施錠により施設内の学校エリアと(仮称)地区交流センターエリアで区分し、セキュリティを確保することを記載しています。今後の基本設計においても、学校や地域の皆様からご意見を伺いながら、セキュリティの確保について検討していきます。また、校内や地域施設への入退場チェック等を含めた、管理・運用上での対応について、今後検討していきます。	参考意見
3	小学校等複合施設は反対です。町内会の会合場所である公民館が離れており、高齢者が多くて 大変だという話を聞きました。集約化はせず、災害時の避難所としても、点在している方がい いです。	市では、人口減少・少子高齢化、財政バランスの悪化、施設の者朽化・更新時期の集中という将来的な3つの大きな課題に対応し、将来にわたる持続可能な行財政運営を見据えて、公共施設マネジメントの取組を進めています。公共施設は、できる限り機能は維持しながらも、複合化などにより、類似機能を統合することで、施設総量を減らしていくこととし、そのためには、施設の拠点化が必要になります。小学校は、市内全域をカバーする配置となっており、小学校第1学年の児童が徒歩で通学できる距離に配置されています。避難所については、大地震の場合には、まずは緊急初動要員が配置されています。避難所にいては、大地震の場合には、まずは緊急初動要員が配置されています。の当時での避難所を開設することになっており、発災直後に公民には、地域センターについては福祉避難所に指定しておりません。また、地域センターについては福祉避難所に指定しておりません。また、地域センターに直接避難することは想定しておりません。一方で、小学校と(仮称)地区交流センターの複合化により、学校体育館から福祉避難所への移動の負担の軽減や、避難所間の円滑な連携が期待できます。また、市内の民間企業、私立学校及び介護保険施設等と災害時における施設の利用に関する協定の締結を推進しており、協定数も増加しています。今後も、新たに介護保険施設等が開設された場合には、避難所の確保のために協定の締結に努めていきます。	反映しない

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
4	(仮称) 地区交流センターは社会教育法に適合しない公共施設とし、条例に「健康」という言葉を入れてほしいです。障がい者・生活困窮者等から優先的に公民館に歓迎し、公民館は教育を前提としない施設にすべきです。家庭や学校に居場所がない人にこそ公民館に来てほしいです。	(仮称) 地区交流センターに関する条例については、本素案の対象ではありませんが、今後、供用開始に向けて検討を進めます。 (仮称) 小平第十三小学校等複合施設は、地域コミュニティの拠点として、子どもから高齢者まで多様な地域住民等が集まり、気軽に交流できる居場所としての役割や、災害時の防災拠点として、誰もが安心して利用しやすい施設づくりを目指します。	参考意見
5	成人教育において、学びという言葉を使わず、「考える」や「探究」という言葉を使い、「学ぶ」以外に「考える」「探究」もやってほしいです。答えがないときに、自分で調べ、立論し、主張するという知的訓練が必要です。	学校教育、社会教育においても学ぶことには、考えることや探究などが含まれています。	参考意見
6	バリアフリー建築が得意で、身体障がい者を積極的に採用している設計事業者が望ましいです。車いすの社員に図面のバリアフリー・チェックをさせて、福祉施設並みの設計にしてほしいです。	公共施設の建築にあたっては、素案の40ページから42ページに記載のとおり建築物バリアフリー条例や、小平市福祉のまちづくり条例などを踏まえて整備します。また、素案の31ページ、6設計方針(8)ユニバーサルデザイン計画に、施設を、児童、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々が利用しやすいように、わかりやすく、安全で、利用しやすい、ユニバーサルデザインの視点を考慮した設計とすることを記載しています。今後の設計においても、当該方針に基づき、市民の皆様からご意見を伺いながら、誰もが使いやすい施設となるよう、取組を進めていきます。	参考意見
	複合施設への反対意見として、住まいは十三小地区ですが、子どもは他の地域の学校に通っています。子どもは、地域センターを待ち合わせ場所として使用していますが、十三小の敷地内に(仮称)地区交流センターができると、行きづらくなり、使わなくなってしまうと思います。 十三小地区内にも、在籍校が異なる市民もおり、必ずしも子ども達の居場所がこの地域の小学校ではないということをわかってもらいたいと考えています。	近隣地域の子ども達の居場所となる新たな公共施設として、令和8年度に 小川駅西口新公共施設の開設を予定しています。	参考意見
8	高齢者にとって、足の不自由な方が杖やカートを使用し徒歩でも行ける拠点である地域センターを撤去し、遠方に複合してしまうことには反対です。市からは『今後の経済状態を鑑みて施設維持が困難に…』とありましたが、出かける場所が遠方になり、外出を諦める高齢者が増加することは、認知症や筋力低下や孤独死を招き兼ねません。このような状態に陥った高齢者の介護等に掛かる人材や資金面の方が、はるかに大きいと考えます。その面からの試算も行い、複合計画を見直してほしいと思います。	市では、人口減少・少子高齢化、財政バランスの悪化、施設の老朽化・更新時期の集中という将来的な3つの大きな課題に対応し、将来にわたる持続可能な行財政運営を見据えて、公共施設マネジメントの取組を進めています。公共施設は、できる限り機能は維持しながらも、複合化などにより、類似機能を統合することで、施設総量を減らしていくこととし、そのためには、施設の拠点化が必要になります。小学校は、市内全域をカバーする配置となっており、小学校第1学年の児童が徒歩で通学できる距離に配置されています。 小学校へ複合化する(仮称)地区交流センターにコミュニティ機能を備えるため、地域センターの継続使用は機能の二重投資となります。(仮称)地区交流センターとして複合化することで、地域の団体等との連携等により多様な活動を生み出すこと、多世代の交流を促すことなどを見据え、地域コミュニティの醸成に寄与する施設を目指していきます。	反映しない
9	問題ありません。	ご意見として承ります。	参考意見
10	地域センター利用者だけでなく、フリースペースとして利用している方々の心配事をよく聞いてできる限りの心配払拭を考えながら進めてもらいたいです。防災避難や交通機関など。	今後の設計においても、地域にお住まいの皆様からご意見を伺いながら、 取組を進めていきます。 また、取組の進捗についてもニュースの発行や市ホームページに掲載する とともに、引き続き説明会等の機会を捉え、情報を発信していきます。	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
11	 ・校舎が現状より東に寄ると近隣住宅に圧迫感を与える。 東校舎案への意見 ・校庭が縦長で遊びにくい。 ・現在校庭の東側に住んでいる住民にとっては景観や日当たりの変化が大きい。 ・校舎が一極集中型なので、騒音になる可能性もある。 ・給食搬入口が北側案よりも交通量が多いため、搬入しにくいのではないか。 	校舎の配置や大きさについては、基本設計を進める過程で、最新の児童数の推計やオープンスペースなどの諸室整備の考え方について精査したうえで、校庭の形状や、給食搬入車両の通行の利便性、周辺住環境への影響なども含め、仮設校舎の要否の判断の中で検討し、決定します。	参考意見
	小川西町地域センターと小川西町中宿地域センターを廃止することに賛成できません。公共施設は全市民に必要な場所で、地域センターも遊びや学び、交流等の場所です。車イスや杖を使う人でも歩いていける距離、乳幼児連れでも、雨が降っても歩いていける所にあってほしいです。 (仮称)地区交流センターは、学校が苦手で近づきたくない子もいるのでは。地域センターに遊びにきている親子等は少し遠くなっただけでも利用しにくくなるのでは。(仮称)地区交流センターと地域センターの持つ役割は別です。気軽に立ち寄れる「みんなの居間」が地域センターです。市民が暮らしやすく幸せに生きることとは相容れない、公共施設マネジメントにも賛成できません。人口は増加しているのに統廃合や複合化。施設を集約化しても、限られた市民しか利用できず、任む場所によって格差も生まれるのではと懸念します。管理運営には市民の力も発揮できる"芽"もあります。現施設を賢く使う方向に考えてもらいたいと思います。	番号8のご意見に対する考え方のとおりです。 公共施設の維持管理、更新等を持続的に行うためには、行政による対応のみでは限界があることから、民間活力の活用や市民協働などを推進していくとともに、新たな価値を創造し、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指し、公共施設の有効活用や再配置等の検討を進めます。	反映しない
13	十三小建替えの際には雨水を生活用水(あるいは飲料用にも)利用できるシステムを採用できないでしょうか。 今回の震災でも水の不足がなかなか解消されません。	素案34ページ③環境配慮設備・環境配慮施設(イ)雨水貯留施設のとおり、雨水を貯める水槽を設け、日常のトイレ洗浄水等に活用します。飲料用としての雨水利用は、衛生面から考えていません。なお、災害時のトイレ洗浄水などの生活用水は、常に災害時の利用が可能となるよう、満水の状態を確保する必要があることから、素案の36ページ(1)防火水槽・災害用水利に記載のとおり、災害用水利の水(上水や井水(プールを設置しない場合のみ))を利用します。	参考意見
14	地域開放予定の音楽室などの特別教室利用時に、地震など発災した時の避難誘導も大切だと考えます。	素案14ページ(2)平面計画、及び素案31ページ(8)ユニバーサルデザイン計画②平面計画での配慮事項(イ)避難経路に、児童や地域開放時の利用者が安全に避難できるよう、複数の避難経路や、動線の確保などについて配慮することを記載しています。 地域開放予定の諸室へわかりやすい避難経路図を掲示するなど、運用上での対応については、今後検討していきます。	反映済み

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
15	説明会に参加する市民が増加するよう、また、パブリックコメントに多数意見が集まるよう、広報のしくみを根本的に見直してほしいです。地域センターの利用者と話しても、この計画案を知らない方がほとんどです。地域センターに目立つポスターなどを掲示して、もう一度、説明会を開いてほしいです。 公共施設は稼働率が低い方が利用しやすく、良いです。特別教室等の地域開放は、土日、夜間となりそうですが、その場合、(仮称)地区交流センターは、平日の午前午後が使用しにくくなるのではと心配です。	市報や市ホームページへの掲載のほか、小学校の情報伝達システムを利用した児童及びその保護者へのお知らせや、近隣にお住まいの方へのポスティング、関係施設へのチラシの設置など、周知に努めています。また、市民参加等の実施後には、当日お越しいただけなかった方向けにお知らせのニュースを作成し、市ホームページへの掲載や、関係施設での配布を行っています。 基本計画策定の過程では、地域センターで利用者を対象としたヒアリングを実施し、基本計画の骨子案ができ上がった際にはオープンハウスを開催し、素案の段階では説明会を実施して意見聴取や周知を行いました。今後も、丁寧な取組に努めて、進めていきます。なお、説明の機会としては、市の取組や暮らしに役立つ情報などについて、職員が出向き説明を行う、なるほど出前講座(デリバリーこだいら)を行っています。 (仮称)地区交流センターの運営時間は、地域センターや公民館を参考に利用者の利便性を踏まえ、今後検討していきます。	参考意見
16	小川西町中宿地域センターと小川西町地域センターを廃止し、(仮称)地区交流センターに統合するとしていますが、両地域センターは、地域に欠かせない施設です。身近な公共施設が災害時の避難などに大きな役割を果たし、一般の避難所に行けない人には、歩いて行ける地域センターが必要です。二つの地域センターを残すように計画を変更してください。	地域センターの避難所機能(福祉避難所)については、番号3のご意見に 対する考え方の後段のとおりです。	反映しない
17	この素案では、すでに複合化施設であることが前提となっていますが、平成29年3月に策定された「小平市公共施設マネジメント推進計画」では、「複合化の検討を進める」であって「複合化する」とはなっていません。また、令和4年3月に改定した同計画でも、「複合施設の配置を検討する」となっていて、「複合施設にする」とはなっていません。同推進計画の基本方針では、「更新等を検討する段階から市民参加を進める」とし、改定した計画でも「初期の検討段階から市民参加を進める」としていますが、市民と検討どころか複合化施設と決定した検討経過すら、説明されていません。まず第十三小学校の施設をどのように更新するところから検討するべきではないでしょうか。市民との検討を十分に行ってください。	市では、人口減少・少子高齢化、財政バランスの悪化、施設の者朽化・更新時期の集中という将来的な3つの大きな課題に対応し、将来にわたる持続可能な行財政運営を見据えて、公共施設マネジメントの取組を進めています。 市民参加の手続等を経て、平成28年度(令和3年度改定)に策定した小平市公共施設マネジメント推進計画において、具体的な方策として、小学校更新時に(仮称)地区交流センターを複合化し、同時に通学区域内の地域コミュニティ施設を廃止することを示しています。 小平市公共施設マネジメント推進計画に基づく個別施設の更新等にあたっても、取組の進捗に合わせて、適宜、地域住民・施設利用者の方などへ情報提供や意見交換を行い、丁寧に検討を進めます。	参考意見
18	この素案は、今後小平市の人口が急速に減少することに対応するため策定された「小平市公共施設マネジメント推進計画」がもととなっているが、1月31日に発表された小平市の人口推計では、当初想定されていた人口減少が後年になっている。前提とした人口減少の状況が変わってきているのであれば、この素案の内容や進め方について、あらためて検討する必要があるのではないでしょうか。	市では、人口減少・少子高齢化、財政バランスの悪化、施設の老朽化・更新時期の集中という将来的な3つの大きな課題に対応し、将来にわたる持続可能な行財政運営を見据えて、公共施設マネジメントの取組を進めています。 令和2年国勢調査に基づく小平市の将来人口推計では、人口のピーク時期の後ろ倒しや、人口減少速度の緩和はありますが、人口構成は少子高齢化が進み、長期的な視点では人口減少となっていく推計に変わりはないことから、公共施設マネジメントの取組を進めていきます。なお、小平市公共施設マネジメント推進計画は、5年を目途に取組状況に基づいた情報の整理や最新の人口推計等を踏まえてローリング方式で計画を見直すこととしています。	反映しない

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
19	児童数が増加すると聞いていますので、子ども達ファーストで設計がなされるよう願っています。特にプールについては検討中とのことですが、是非なくさないでほしいです。	児童数については、小川駅西口の再開発や近隣の大規模開発を考慮して推計しています。 今後、基本設計を進める過程で、最新の児童数の推計を確認するとともに、児童や学校関係者、地域にお住まいの皆様からご意見を伺いながら、取組を進めていきます。 プールについては、近年の猛暑の影響による水泳授業の延期や中止、維持管理に関する負担などの課題があることから、自校へのプールの設置を含め、民間や市民総合体育館のプールの活用について検討します。いずれの場合においても、水泳授業の目的が達成できるように配慮します。	参考意見
20	小川西町地域センターと小川西町中宿地域センターをなくすことには反対です。現在、老人会や地域活動で使っています。普段何げなく当たり前のように使用していますが、なくなると聞いて改めて地域の宝だと実感しています。	番号8のご意見に対する考え方のとおりです。	反映しない
21	小川西町中宿地域センターで体操等をしています。要介護1の私が杖をついて15分ほどで歩ける場所で、十三小は遠くて行けません。おじさんたちも囲碁等をロビーでしています。学生が勉強している姿や、幼児を遊ばせているママたちも見かけます。機会があると、利用者に「地域センターが廃止になるそうよ」と声かけしていますが、誰も知りません。市は説明会などに参加する人に話をするだけでなく、地域センターに足を運び、見学し、利用者に話しかけ、生の声を聞けば、廃止する必要がないと分かります。	番号8のご意見に対する考え方のとおりです。 取組の進め方・周知については、番号15のご意見に対する考え方のとおりです。	参考意見
22	自治会地域懇談会の中で所管課長から、「2つの地域センターが無くなるのは決まっている」と発言がありました。素案説明会は、全くのポーズだけですか。とても不信に感じます。 小学校の敷地には、校門に「関係者以外出入禁ず」とあります。フロアごとに仕切りと施錠するとのことですが、校庭はフリーで、どんな人でも入れるというのは、あまりにも危険だと思います。 福祉避難所の重要性をもっと考えてください。小川西町3丁目からは、十三小へは遠すぎます。	番号17のご意見に対する考え方のとおりです。 校庭は、土・日・祝日など、学校教育に支障のない範囲で地域開放する計画です。現在も小学校の校庭はスポーツ開放や遊び場開放を行っていることから、その実施状況を参考に、安全面に配慮します。 福祉避難所については、番号3のご意見に対する考え方の後段のとおりです。	参考意見
23	素案第2章6(12)緑化計画について: 緑化は重要と思う中で、近隣への落ち葉の質及び量への配慮をした上での樹木選定をお願いします。タイサンボクやサクラなど大きな葉は除去もしやすく対応が楽ですが、小さめの葉の落葉樹は、雨どい詰まりなど負担が増します。学校回りの清掃も定期的には行われていないようなので、落ち葉公害に日頃負担を感じています。	常緑樹は1年を通して緑が楽しめることや、落ち葉が少ないなどのメリットがあり、落葉樹は四季の移り変わりを感じられることや、葉が落ちることにより冬季の日当たりが良いなどのメリットがあります。 樹種については、関係する条例やガイドラインを基本としつつ、近隣住環境への影響や維持管理のしやすさなどに配慮して選定することを追記します。	反映する
24	事業コストについて、現状では妥当な想定単価と思いますが、建設費の上昇により変動するとの指摘があります。資材高騰と建築業界の人手不足は深刻です。能登地震の復旧工事もその状況に拍車をかけています。このような状況下においては、事業コストの上昇は必至と推測されます。市の公共建築物整備はまったなしで連続するが故に、是非十三小整備も、国や他自治体の公共建築物の予算と実際のずれをリアルタイムで勘案しつつ、上昇分をどう捻出していくか、校舎の配置、また廃止される施設跡地が利益を生み出し建設費に充当できる仕組み等、検討し、市民が市債の返済等で多額の借金を負う、市税が高騰する、市民サービスが減少するなどの市民への不利益が生じることのないよう、お願いします。	公共施設の適正配置等に伴い発生する土地については、小平市公共施設等総合管理計画に基づき、市による利用の可能性が低い土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況などを考慮し、売却または有償による貸付などを進め、歳入の確保を図ります。売却により得られた収入は、公共施設等の整備、運用の財源に充当するほか、公共施設整備基金に積み立てるなど、将来的な需要に対応するために備えます。公共施設マネジメントの取組により、将来世代に大きな負担を残さず、将来世代まで持続可能な施設総量とし、持続可能な行財政運営の確保に努めます。	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	郊応
25	施設一体型ではなく敷地内一体型とし、学校施設と(仮称)地区交流センターの建物を別棟にする。 理由 学校や(仮称)地区交流センターの目的や機能はそれぞれの特徴があり、有効に活用されるためには、それぞれが使いやすい位置にありお互いが干渉されないこと、かつ連携できることが必要であると考える。そのため、学校敷地内で学校施設と(仮称)地区交流センターの建物を別棟にする。	小学校の更新等に際しては、学校の建て替えによる教育活動の充実、教育環境の向上を図るとともに、小学校へ地域学習・コミュニティ機能を複合化することにより、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指し、取組を進めています。学校と地域の施設を完全に分断してしまうと交流が生まれず、地域コミュニティが育たない懸念があるため、セキュリティを確保しながら、地域と学校の重なりを創出していきます。また、それぞれが使いやすいゾーニングで干渉されず、かつ連携できる施設となるよう、設計を進めていきます。	参考意見
26	学校施設は校門、玄関、昇降口などを子どもたちの親しみやすい、楽しいデザインにする。プールを設置し、子どもたちが使いやすく楽しく学べるような活動できるゆとりあるスペースと、将来の少人数学級を見通した教室数(最低18学級以上)が必要である。特にこれからおよそ10年は人口・児童数ともに増加することから教室数の見直しが必要。(仮称)地区交流センターは子どもや高齢者等が気軽に入りやすく、様々な活動がイメージできるデザインにする。玄関にはロビーやギャラリーを作り、みんなの作品を展示し、憩えるようにソファーを置く。囲碁等ができる娯楽室、お茶等ができる和室、調理室、集会室、卓球など体育活動のできるフロアを作る。また、校内の敷地に芝生やベンチなどを配置し、児童とともに地域住民、お年寄りどうしが、憩えるようにしたい。	施設のデザインについては、子どもたちの親しみやすい、楽しいデザインなども含めて、今後の設計において、児童や学校関係者、地域にお住まいの皆様からご意見を伺いながら、取組を進めていきます。プールについては、近年の猛暑の影響による水泳授業の延期や中止、維持管理に関する負担などの課題があることから、自校へのプールの設置を含め、民間や市民総合体育館のブールの活用について検討します。いずれの場合においても、水泳授業の目的が達成できるように配慮します。子どもたちが使いやすく楽しく学べるよう習機能に、普通教室につ間とりあるスペースとしては、素案8ページ(ア)教室とす間とらりあるスペースととしては、素案8ページ(ア)教室と可聞との面積を整備することや、教室とす自動が展開できるオーブンスペースと多目的教育をとす関できるオーブンスペーンとの、教室とす自動が展開できる者慮し整備することがます。とは、児童数のピーク時を捉えて設定しています。児童数については、令和2年国勢調査の結果を基に、児童数のピーク時を捉えて設定しています。児童数については、一ク時を捉えて設定しています。児童数については、小学校等複になるしていまず、気軽になるよっと推計を行ったほか、今後もいきます。(仮称)地区交流センターは表までは住民等のの地域コミュニティの拠点とるとは対して、がきります。とします。日前にできるを使ります。受しています。といかが集まれてきるを使ります。できるといます。といような機能や設備があると使の基本設計の段階で、地域の皆様からご意見を伺いながら、具体的に検討していきす。	参考意見
27	別棟にした学校施設と(仮称)地区交流センターの建物それぞれに、管理のための十分な施設と設備、および複数の監視をする人的な配置をするなど防犯対策をしっかりする。 理由 学校施設と(仮称)地区交流センターは、利用者や利用目的が異なることが多いため、 それぞれに合った防犯対策が必要である。特に子どもや高齢者など弱者といわれる方々それぞれの安全を図る。	セキュリティの確保については番号2、別棟か施設一体型かについては番号25のご意見に対する考え方のとおりです。 地域コミュニティの拠点として、子どもから高齢者まで多様な地域住民等が集まり、気軽に交流できる居場所としての役割や、災害時の防災拠点として、誰もが安心して利用しやすい施設づくりを行います。防犯については、複合施設全体で体制がとれるよう、定期的な会議や訓練等を実施して、安全確保に努めます。	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
28	小川西町地域センターと小川西町中宿地域センターを廃止しないこと。両地域センターは、学習、文化、教育、子育ての場として同地域のコミュニティの中心的存在となっている。また、 災害時には重要な防災施設の役割を果たす。これらの施設は耐用年数20年以上あり、地域の ニーズもあることから利活用すべきである。	番号8のご意見に対する考え方のとおりです。 地域センターの避難所機能(福祉避難所)については、番号3のご意見に 対する考え方の後段のとおりです。 素案68ページの(4)通学区域内にある地域コミュニティ施設の跡活用に記 載のとおり、小川西町地域センターは、(仮称)十三小地区交流センター の供用開始後に地域センター機能は廃止し、目標耐用年数到来を迎える他 の公共施設の機能の移転先としての活用や、民間への貸付・売却について 検討します。検討を経た上で有効な活用の見込みがない場合には、施設を 解体し、跡地について、市における活用や、民間への貸付・売却を検討 し、今後、更新を迎える公共施設の整備費等に充てることを想定します。 小川西町中宿地域センターは、東京都の意向も踏まえて調整を行い、目標 耐用年数到来を迎える他の公共施設の機能移転を前提に、必要に応じて、 改めて東京都へ使用許可申請を行う方向で検討します。	反映しない
29	十三小学校ブールの整備は水泳指導を重視し、防災等に備えることを含め、自校に設置すること。校外施設の場合は、児童の指導時間の圧縮及び行き帰りの交通安全の問題が懸念される。	プールについては、近年の猛暑の影響による水泳授業の延期や中止、維持管理に関する負担などの課題があることから、自校へのプールの設置を含め、民間や市民総合体育館のプールの活用について検討します。いずれの場合においても、水泳授業の目的が達成できるように配慮します。また、自校以外の施設を利用する場合の移動について、安全性を確認しながら検討します。 防災等への備えとしては、素案36ページの100円の火水槽・災害用水利に、防火水槽・災害用水利を設置することを記載しています。	参考意見
30	今後、人口や児童数の変化により、学校施設及び関係施設に変更等が生じると思われる場合は、できるだけ広く市民に知らせ、拙速に進めることなく、十分関係者や住民、市民団体などと検討する機会を設け進めること。	番号18のご意見に対する考え方のとおりです。 小平市公共施設マネジメント推進計画の改定に際しては、市民参加を実施するとともに、説明会の実施、市報や市ホームページへの掲載などにより広く周知するよう努めます。 また、個別施設の更新等にあたっては、小平市公共施設マネジメント推進計画の基本的な検討手順に基づき、適宜、地域住民・施設利用者の方などへ情報提供や意見交換を行いながら、検討を進めていきます。	参考意見
31	新しい学校にブールはなく、民間施設を活用とあるが、現在と同程度の教育の機会が保たれることを示してもらいたいです。 ことを示してもらいたいです。 また、普通教室が最大で18必要になる想定だが、計画では16であることに将来不足する可能性を不安に思います。	ブールについては、近年の猛暑の影響による水泳授業の延期や中止、維持管理に関する負担などの課題があることから、自校へのプールの設置を含め、民間や市民総合体育館のプールの活用について検討します。いずれの場合においても、水泳授業の目的が達成できるように配慮します。教室数については、令和2年国勢調査の結果を基に児童数を推計したところ、児童数のピーク時に16教室から最大18教室と想定されることから、計画学級数は16教室とし、不足する場合については、当面、多目的教室と外国語教室を普通教室として使用するなど、運用上の工夫等により対応することとします。また、児童数については、素案作成後に公表している「令和2年国勢調査に基づく小平市の将来人口推計(令和6年1月)」に基づく推計を行ったほか、今後、基本設計を進める過程で、最新の児童数の推計を確認し、取組を進めていきます。	参考意見
32	近隣の地域センター、公民館は残してもらいたいです。近隣施設が減ると、競争が激しくなり、利用しにくくなると予想されます。今も、学校の校庭、体育館は常に利用されていて、他の者の利用する余地はありません。	番号8のご意見に対する考え方のとおりです。 なお、小川西町公民館は、小川駅西口新公共施設へ機能移転します。 (仮称) 小平第十三小学校等複合施設では、(仮称) 地区交流センターの ほか、学校運営時間外の特別教室等の地域開放も想定しています。 運営面での工夫などにより、利用者の方の利便性に配慮します。	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	郊応
33	1 以下理由から、小川西町地域センターと小川西町中宿地域センターの存続を強く求めます。 ①2つの地域センターは、自治会、高齢者の健康増進や趣味などのサークル、子育て世帯の利用、学習やスポーツ・交流など多様に活用され、気軽に利用できる市民福祉と交流の場として重要な役割を果たしています。 市が開催した利用団体ヒアリングでも、廃止反対の意見が多く出たが、廃止問題についての説明を回避してきました。廃止を知らない多くの住民がおり、存続を求める要請署名を求めると、「初めて知った」「それは困る」等と署名をしてくれました。②小平市立地域センター条例に設置目的の規定があり、地方自治法では地方自治の目的は「住民の福祉の増進を図る」としています。地域センターを廃止するならば、自治法の目的と条例に基づき、「住民福祉の増進」等の立場から地域センターの実態や問題点、廃止に伴う影響等が検討され、その内容について情報関示されるべきです。 ③(仮称)地区交流センターは、面積が約半分になっており、利用できない状態が予想されます。また遠くなることから、高齢者や車椅子、ベビーカーで気軽に寄ることが困難になり、条例の主旨が大きく阻害されます。 ④同地域は、大型マンション等の建設で人口増加が見込まれています。地域の特殊性を踏まえ、地域センター機能の充実が求められます。 ② 複合施設についての疑問 学校関係者や地域住民から、「ブールを設置して欲しい」「35人学級で良いのか」「安全問題は大丈夫か」など多くの意見が出ています。学校の複合化は重大な問題をはらんでいますので、意見を十分に聞くべきです。 複合施設についての根本的な疑問を2つ指摘します。 ①(仮称)地区交流センターの説明に、「住民福祉」等の言葉がなく、目的・性格が変わることを意味しています。このような問題を条例案の中身は提示せず、基本計画に入れ、決定されれば後追いで条例案を提出するやり方は極めて非民主的です。 地域センターを廃止すれば、住民自治が低下し、結果としてコストがかかるという悪循環に陥ります。 ②事業手法・運営手法について特定的には同様の取組においてPFI手法等の活用も検討していくとしています。PFI法は、金儲けの立場からSPCが運営権も握り、事業についても柔軟に変更ができるという法律になっいます。これでは公共施設の利用が犠牲にされ、事業や運営への市民参加も排除されます。学校復合施設では、施設の利用が犠牲にされ、事業や運営への市民参加も排除されます。学校復合施設では、施設の利用が犠牲にされ、事業や運営への市民参加も排除されます。学校復合施設では、施設の利用が犠牲にされ、事業や運営への市民参加した。市が検討してきた内容を情報開示すべきです。	1①については、小学校に(仮称)地区交流センターを複合化することの検討の経緯と地域コミュニティ施設の廃止は番号17、取組の進め方・周知は番号15のご意見に対する考え方のとおりです。 1②及び④については、番号8のご意見に対する考え方のとおりです。 なお、地域センターの機能を複合化する(仮称)地区交流センターについても公の施設として、地方自治法第244条第1項にあるとおり、住民の福祉を増進する目的をもって設けるものです。 1③については、(仮称)地区交流センターは、用途地域等を踏まえ600㎡を上限とし、複合化による廊下や階段等の共用化、貸し部屋の多目的化により、増独施設立のある部屋を複数設置して、可動式間仕切りにより部屋数も確保できるよう計画する等、現在の利用環境から大きく変りおり部屋数も確保できるよう計画する等、現在の利用環境から大きく変りがある影とが、よう配慮します。また、単独施設の時には無かった、小学校の特別教室等の地域開放も想定しています。 2①については、上記1②のとおりです。 なお、条例において、必要な予算との措置が講じられる見込が得られるま等の地域開放も想定してはならないものときは、地方自治法第222条第1項において、必要な予算との措置が講じられる見込が常、施設建築をしては議会に提案をしてはは表す。これております。 ときは、地方自治法第222と条第1項においては、小要な予算とのもでは、地方自治法第2の予算にの時期を踏まえて提案すべきものとされています。 2②については、「小平市公共施設マネシメント推進計画」に基づく基本計画策定における事業における民間事業者等の創意工夫を活かす余地の中では、対象事業における民間事業者等の創意工夫を活かす余慮し、適切な手法について検討します。	参考意見